

第8回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年11月1日(月)	18時30分 開会 20時30分 閉会
場 所	高津市民館 視聴覚室	
出席者	小島 弘道 委員 部会長 (筑波大学教授) 天笠 茂 委員 (千葉大学教育学部教授) 西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表) 白井 達夫 委員 (宮崎小学校校長) 本間 俊 委員 (中原小学校教頭) 渡辺 直美 委員 (教育委員会指導課主幹) 中島 慎一 委員 (総合教育センター障害児教育研究室長) 増田 和子 委員 (公募市民) 片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)	欠席 谷地中 忠彦 委員 (PTA推薦) 井藤 直美 委員 (中野島中学校教諭)
		事務局 企画課長 (市 川) 企画課職員 (豎 月)
		傍聴 17名

18:30

豎月

皆様お待たせいたしました。こんばんは。まだ全員の委員さんはお見えではありませんが、定刻になりましたので、ただいまから第8回学校教育専門部会を始めさせていただきます。私は企画課の豎月と申します。大変お忙しいところをお集まりいただき恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、谷地中委員は御欠席の御連絡を、井藤委員は30分ほど遅れるという御連絡をいただいております。

まず資料の確認からさせていただきます。

《資料確認》

次に資料説明に入らせていただきます。

《資料説明》

御質問がありましたらお願いいたします。

それでは今後の進行につきまして、部会長にお願いしたいと思います。小島部会長よろしくお願ひいたします。

小島部会長

今、事務局から資料説明と、今日の審議内容についての説明がございましたが、最初にかわさき教育プラン第2次素案について、協議をしていきたいと思ひます。ここまできますと、かなり中身も出てきまして、それを追うのが精いっぱい部分というものもあります。しかも、一つの事をいくつかの方面から眺めている資料もあります。資料の数も多くなつていまして、なかなか理解するのが大変かと思ひますが、大詰めになってきたものですから、それぞれのお考えを率直に出していただきながら、これからの話を進めさせていただきたいと思ひます。

まず、重点施策として資料1を一つ一つやっていきましょう。どこが修正されたのかの確認と、修正がそれでいいかどうか、というやり方をしていった方が、我々が理解する上でもよろしいかと思ひます。

まず、「川崎版確かな学力」が、「川崎式で「生きる力」をつける」となりました。この前は学力の問題でしたが、ちょっと一面的というか狭すぎるので、「生きる力」にした方がいいということで修正したのしょう。ただ「生きる力」だけでは、文科省と同じになってしまいます。

今日示された事務局案によれば、「川崎式で」というものだそうです。「川崎版確かな学力」というと、川崎の「確かな学力」がある、または川崎の特徴を出したものが「確かな学力」だというイメージです。「川崎式で」というのは方法の問題です。生き方の育成、形成の仕方に、川崎の特徴を出すのだということで、「川崎版」とは前向きに相当違っているという印象を私は受けましたが、いかがでしょうか。

白井委員

学力偏重と受け取られがちな「確かな学力」というのを、「生きる力」に戻したことや、部会長さんのお話にあった、どちらかという目的性のある「川崎版」を、方法論的なイメージの「川崎式」に直したということ、私は大変評価したいと思つて

います。

ただ言葉の問題なのですが、1つは「生きる力」をつけるという言い方に、少し違和感を覚えます。「生きる力」だと育てるとか、育むという方がふさわしいのかなと思います。

それから、「川崎式」というのが用語的にしっくりしないかなと。ここだけでなく、プランの他の部分も、「川崎式」だと思います。「川崎式」には乳幼児からという意味が含まれるという事務局の説明もありましたが、ここだけ「川崎式」というのにちょっと違和感があると思いました。

川崎らしさの表現を盛り込みたいということであれば、無理に川崎という言葉を入れなくて、川崎が今まで大切にしている人権共生などを掲げることで、かえって川崎らしさが出せるのではないのでしょうか。例えば「共生の視点で「生きる力」を育む」とか。あるいは「生きる力」自体を「ともに生きる力を育む」のように定義するとか。川崎という言葉を入れるよりは、明確な主張の中に川崎らしさが出た方がいいと思いました。

西野委員

私も今の白井委員の意見に賛成です。前回の会議での委員の方々の話を総合しますと、川崎らしさは人権尊重教育であるということでした。「子どもの権利条例」を制定した市であるということで、人権の視点をはっきりと打ち出した方が川崎らしいのではないかという御意見がだいぶあったかと思います。きょうの修正案を見ますと、人権尊重教育の推進は、7番まで下がっています。これは知徳体の順番で並べましたとありますが、前回の4番からさらに人権は下へ下へと下がっていくというのが、今回の変更点であるというのは、あまりしっくりこないです。「川崎式「生きる力」」といわれても、市民は何をやっているかよくわからない。そういう意味では、白井委員のおっしゃったような、ともに生きる共生とか、人権という視点を、タイトルにきちんと位置づけた方がわかりやすいと思います。

本間委員

私も前回の確かな学力から、「生きる力」に戻ったことを評価したいと思います。それと今西野委員から話があったのですが、人権的な部分で私がいいと思うのは、「多様な文化や国籍の市民が共存するなどの本市の特色を生かしながら」という文言が入っているところです。私はこの川崎に生まれ育ってきて、多様な文化とか国籍の人間が共存しているのが、川崎の1つの大きな特色ではないかと思っています。それは人権尊重教育とつながるところが多分にあるのではないかと思います。「展開する施策」が1から12まで並べてあると、非常にすきがないような感じにはなるのですが、どれが重点かというのがあっていいのではないかと思います。特に、川崎の特色を生かすのであれば、人権尊重教育を色濃く出すという意味でも、それを上に上げていった方がいいのではないかと思います。

中島委員

私も川崎版確かな学力からこのように変わったのは、大変よいことなのではないかと考えています。「生きる力」のつけ方が川崎らしさだとすることが、大変よいのではな

いかと考えています。今の御意見にありましたように、「子ども権利条例」を前面に出していくことが川崎らしさではありますが、その事業をしていけば、子どもの権利や人権尊重教育が推進されるということではなく、日々の授業の中で、一人一人の違いを認め合い、違いが豊かさになり、社会につながる、そのひな形になるような日々の授業がなければいけないと思います。

ですので、学力観を川崎らしくつけていくということでもいいのですけれども、もっと子どもたちが日々の授業や学習活動の中で、ともに学習をつくり上げていくのだということ、その中でお互いの良さをわかっていくこと、そういう視点をもう少し明確に出していくことが、川崎らしさにつながっていくし、「子どもの権利条例」の学習をきちんと位置づけていくものになるのではないかと考えます。

小島部会長

重点施策1について、問題となりそうなところが出そろった感がいたします。今までの議論以外のところで、御意見はございますか。今まで出たものが、ほとんどだろうと思いますので、そういう御意見を頭に置きながら、どうしたらいいかについてももう少し深めていって、おおよその共通理解までいけたらいいなと思っています。

そこで1つは川崎らしさということで人権教育とか、「子どもの権利条例」などについて指摘され、それを前面に出すべきだという御意見が複数の委員の方からございました。その問題を形式上の問題で片づけるのか、内容的なものでやるのか。つまり「川崎式で」というものを、人権だとか子どもの権利とか、またはその他のものをくっつけて、ここで表現するかどうかということにも、つながっていくのだろうと思います。

ただ例えば「人権教育を大切にした「生きる力」とすると、またこれはいろいろ誤解を生むと思います。本文で人権教育をしっかり言って、「川崎式で」をタイトルに残した場合、「川崎式」というのはどういうことを、しっかり本文や施策の中で展開する。そして施策の中でも知徳体でなくてもいいかもしれないが、メリハリをつけられるようであれば、つけるのもいいのだろうと思います。

私は、最初は「川崎版「生きる力」」がいいのではないかと思ったのです。ところが「生きる力」の内容の「川崎版」ですから、それは結構難しいかもしれない。これは前回の専門部会や策定委員会で、「川崎版」をカリキュラムにする場合の難しさがあったと思います。そうではなくて、当然中身も出てきますが、方法の問題だとすると、「川崎式で」の方がわかりやすいと感じたわけです。御意見を頂戴したいと思います。

片山委員

私も、このかわさき教育プランを全部読ませていただくと、どこの地域でも使えるような、かなり普遍的な内容でもあると思うのです。そこで、何を川崎市として独自性を出すかという、今何人かの委員がおっしゃっていたように人権の問題とか共生の問題が、やはりポイントだと思います。しかし全体のタイトルとして考えると、今部会長が言われたとおりだと思うのですが、この「川崎式」という内容方法論を展開する上で、人権の問題も、共生の問題も、障害児の問題も、背景としてきちんと押さえられていけば、これは川崎でつくっている、川崎の土壤に基づいた背景のあるものだというところに

なると思います。

それにタイトルに、人権とか、共生の問題を入れると少し苦しくなる、狭くなってしまおうと思います。それよりもこのプラン全体が「川崎式」なのですよというイメージを出すために、1番目の重点施策に「川崎式」が出てきたのかと私は思いました。

それから「生きる力をつける」というのは、さっき白井委員も言っておられましたが、このあたりは文言をもうちょっと工夫した方が、「川崎式」が生きるかという感じがございました。

小島部会長

資料に「川崎式「生きる力」の形成の例示」というのがありました。この場合も「生きる力」の育成などとなるのでしょうか。「形成」というよりは「育成」の方が自然な感じがしました。今「川崎式で「生きる力」をつける」についての、片山委員からの御意見、そして「つける」という文言を工夫した方がいいということなどが出ました。

私も人権とか共生というのは、川崎のこれまでの特徴だと思います。それと並んで、やはり学力が親にとって相当な関心事であるだろうと思います。だからそれにどう応えていくかということも、この委員会の大事な役割だろうと思います。これは、言葉を選ばないといけないものですが、「川崎式」が決して人権だけでなく、川崎で学力をどうつけていくかについても考えなければいけない。その川崎らしさをどのような方法によってつけていくか、という観点も大事だろうと思います。私の言い方は誤解されるかもしれませんが、人権などによって、学力も自然についていくのだということではなく、学力と人権の両方あることが、川崎らしさになってくるし、またそういう結び合いが、川崎らしさなのだと思います。

白井委員

学力を育てることは、ここの項目では一番大事なことです。そのときの視点として、ともに生きるとか共生というのを入れたいと私は考えています。人権と学力という2つの異種のものをくっつけているのではなく、例えば学力を育てるときに一種の競争原理で育てていくという方法もあるだろうし、ともに学び合うという方法原理で、学力を高めていくという方法もあると思います。川崎らしさは後者であって、学力と切り離して人権の問題を冒頭に持ってこようといっているわけではありません。

天笠委員

私は少し立場が違うかと思いますが、1つはまず「川崎式」ということ。大方が合意されているようすけれども、ここのところで、この「川崎式」という言葉を使わなくても、よろしいのかと思います。全体が「川崎式」なのですが、ここだけ、唐突に「川崎式」が出てきて、あとはどこにも出てこないのです。では「川崎式」は後ろの方では、何と言うのでしょうか。具体的に展開されているかという、必ずしもそうでもありません。とするならば誤解を招くこともあるかもしれません。これ全体が、川崎でつくった川崎のプランですので、あえてこの部分で独自に川崎という言葉を使わなくても、私はそんなに大きなことではないかと思います。

それからもう1つは、人権とか共生という言葉の内実をどうに押さえているのかとい

うことも、この際しっかり吟味しておかなければいけないのではないかと思います。少なくとも、ここで初めて打ち出すのではなく、これまで実践や取り組みがあるので、それをここに載せるのならば、これまでの取り組みがどのような評価であるのかも、しっかりと押さえておく必要があると思います。

そのことを評価した上で、このプランに今指摘されたような、学力をどのように加味していくのか。あるいは、どのような形でそれを位置づけていくのか。あるいは、どのような関係としてそれをとらえていったらいいのか。それをしっかりと押さえてこの中に盛り込むことが大切かと思っています。

そういう点では、この原案はそれなりの目配せと言葉の押さえがされていると思います。順番は、また検討すべきものかもしれませんが、優先順位と考えるのはどうかと思います。ですので、私は基本的にこのトーンで展開していけばいいと思っています。

増田委員

私は基本的に白井委員や部会長の意見に賛成ですが、違う点で気になることがあります。さきほど、学力を育てることに対して、どのように応えていくかが大切だとおっしゃいましたが、私もその点が大切なポイントだと思います。その方法のひとつに例えば人権とか共生があると思います。

学力を育てる方法という点では、施策体系の「「確かな学力」の育成」の事業が挙っていますが、思考力、判断力を向上させる学習指導という事業だけが重点施策からはずされているのはどうしてかと思っています。

思考力や判断力は同等ではないかもしれませんが、他の重点施策にあげられている自ら学ぶ意欲や態度を育成する事業に関係があると思われるので、この思考力や判断力も重点施策にした方がいいと思います。

小島部会長

の表現ですが、「自ら考える態度」は「態度」ではなくて力、能力でしょう。考える力というように総称してしまえば、考える力を身につける、育成するということで、態度じゃないですね。

増田委員

多分、資料を見ると呼応した言葉づかいになっているのだと思うのです。施策体系では「確かな学力」に5つ事業があるのですが、そのうち重点施策に挙がっていない1つと合わさった形で考えると、今部会長がおっしゃったように、態度ではなく能力を育てる項目の1つとして挙がってくると思います。

小島部会長

態度の育成とは、今までだれも言っていませんね。能力の育成でしょう。

白井委員

今増田さんがおっしゃったように、私も思考力、判断力を外したのは、なぜなのかなと思いました。まさに「生きる力」の骨格をなすものですから。しかも、今までの話でも出ているように、これはセットで考えるべきで、1つだけを外すのは、ちょっと不十分な感じがしますので、ぜひ重点施策として復活していただきたいと思っています。

それから、私は「自ら学ぶ意欲」と「自ら考える態度」というセットで、関心・意欲・態度の部分を打ち出しておくのは、意味のあることだと思っています。学力低下論争の根底にあったのは、子どもたちが学ぶ意欲を失っているというか、学ぶ意味を見いだせないで、自ら学びに立ち向かおうとしない子どもがいっぱい出てきたことだと、私は考えています。意欲とか、態度とかも、私は大事だと思っています。

小島部会長 恐らく白井委員と私の考え方、見方が随分違うと思っています。この は確かな学力といわれる知識の部分ではない部分を言おうとしていると思います。

白井委員 私もそう理解したので と が逆の方が順序的にはいいと思ったぐらいです。先に自ら学ぶ意欲、自ら考える態度が入って、その後に読み書き計算、表現力、判断力という順序の方がいいと理解しています。

天笠委員 ちょっといいですか。この は「川崎式」の学力を構成する要素でしょうか。これを包括して学力だと表現されていると思います。そうすると 番の子どもの健康とか体力もある意味では、 に続く事業だと思うのです。それから はちょっと違いますが、 番とか 番は教育課程の中身です。ですので 番から 番、 番を含めて、こういう諸々のものを育てるための教育課程が、 番とか 番の内容を含んでいると理解できません。人権とか共生は、この配列でいくとカリキュラムの問題として位置づけていくということになっています。

見え消しされている「カリキュラム指針の検討」といったカリキュラムの扱いが、今回は随分低くなってしまい、どちらかという学力の要素が示されています。あとは少人数学級とか条件整備になっていますが、「生きる力」を育てるには、しっかりとした教育課程が編成されて、その教育課程にこそ「川崎式」が表現されるべきだと思います。

私はカリキュラムをつくることをしっかりと位置づけた上で、その中にさらに細かな項目を入れるならば入れるという、整理の仕方をすべきだと思います。

小島部会長 前に、カリキュラムをつくるのは大変だとか、これを表にしたりできるのかという話があって、こうなったのだと思います。天笠委員は、具体的に出来た事業を見るとカリキュラムの問題だ、とおっしゃっていると思うのです。だからもう一度復活させるかどうかという話になっているのだらうと思います。

渡辺委員 まず、先ほどの学力の問題からさかのぼってお話します。 には、学力そのもののわかりやすさがあると思います。私自身はやはり白井委員がおっしゃったように、態度という問題が今まで欠けていたために、結局は、どんどんはがれていく学力になってしまっているという実情に対する反省からの言葉だと思いますので、態度を学力に含めるかどうかは、古くからの論争があるところですけども、平成元年の学習指導要領からは、観点別学習状況も、意欲態度を大事にしようと学校が理解をしています。私は態度とい

う文言がある方が、学校がそのことについて、今一度確認できてよいと感じております。

次に教育課程の問題は、おっしゃるとおり最も重要なところだと思います。また前回までのカリキュラムを取り上げるのは難しいという話は、学校そのものがそれぞれ特色を出して教育課程を編成するということであって、その基準としての学習指導要領があるということです。それに対して、川崎市の中でまた新たなスタンダードを設けるのは、難しいのではないかと、話をしてきたところです。ですので、カリキュラムそのものの重要性は、十分認識しておりますが、それをこういうプランの中で細かく書くことによって、逆に各学校の特色ある取り組みが、損なわれてしまうのではないかとこの恐れも感じます。そのあたりをまた御意見をいただければありがたいと思います。

小島部会長

恐らく天笠委員のご意見は、各事業の意図する事はカリキュラムの問題なので、それを頭に置きながら学校現場での展開を考えていくべきだということだと思います。具体的にカリキュラムをつくるとなると結構大変です。

天笠委員

少なくとも学習指導要領の最初に、各学校が編成するものと明記されているわけですから、目新しいことでもないことです。ところが、現実に各学校がどれほどそれをこれまでやってきたかが問われなければいけないわけです。その点が困難だからとか、難しいから、だから外すというのはちょっとおかしなことになっているのではないかと。川崎市の学校はせいぜいその程度なのかという、逆にそういう評価を受ける可能性があるのではないのでしょうか。私は学校がカリキュラムをつくる力をつけなければいけないのではないかと思います。そのための条件整備を行政的に打ち出されなければいけないし、いろいろな方策や指針が出されても、それがただのスローガンで終わってしまうことがあるのは、それがしっかりと教育内容に組み立てられて展開されていないところに、1つの原因があると思います。少なくともそういう点では、それぞれの学校が教育課程を編成して、それをもとに教育活動を展開していくという、その理念と具体的な手だて、それを実現する方策が、しっかりと打ち出されなければいけないのではないのでしょうか。そういうことをここでしっかりと明記して、それに必要な施策を、この後に続けていくべきではないかと思います。

先ほど問題になった共生とか人権教育も、そのレベルでいろいろと考えたり具体的に扱っていくことが課題になると思います。したがって私はここにそれをしっかりと明記しておくべきではないかと思います。

小島部会長

要するに各学校がつくる教育課程の短編というか、要綱をここで出していくということだろうと思います。

白井委員

すいません、今の天笠委員のお話にちょっと誤解があったかなと思います。「かわさき教育プラン」でカリキュラム開発をするということは、それこそ国、川崎、各学校のカリキュラムがあるというダブル、トリプルスタンダードになるということで、カリキ

ュラムをつくることが大変であるという議論ではなかったと私は認識しています。

天笠委員 そうしたら文言は、「各学校のカリキュラム開発を支援します」のように入れること
になりますか。

白井委員 私はぜひそうしていただきたいと思います。

天笠委員 こういう項目のレベルではなくて、一段に上に挙げるべきだと思います。

白井委員 私もそう思います。学校のカリキュラムと全く異質の 「家庭教育等に関する学級講
座の開催」がここに入っています。「川崎式」は乳幼児からの教育体系だという説明が
ありましたので、ここに挙がっているのだと思うのですが、ここに挙げるべきものでは
ないと思います。 は異質ですが、天笠委員がおっしゃったように から までが、カ
リキュラムづくりの基本方針の中身ですから、まず学校独自のカリキュラムをつくるこ
とをあげるべきだと思います。そのときに判断力などを復活させていただいて、 から
までを中心にして、各学校においてカリキュラムをつくるということを川崎市として
大事にすべきだと明言するのが、私は望ましいと思います。そういう意味では天笠委員
のお話のとおりだと認識しています。

小島部会長 「家庭教育等に関する学級講座の開催」はどうしますか。恐らく勢いではなくて、
姿勢としてまずこれを出しているのでしょうか。だから が非常に大事ならば、前書きの
ところで表現すればいいのではないのでしょうか。初めにとか背景・目的のところを出し、
以下で学校教育をより明確にするというやり方があるかと思います。

西野委員 すいませんでもうしても1点だけ言っておきたいのですけれども。教育改革というもの
が、教育プランというものが、だれにとっての教育なのか、だれの利益を保障していこ
うとするものなのかということを、もう一度きちんと押さえた上で議論が必要だと思
います。なぜ先ほどのように権利と学力が分かれて出てくるのでしょうか。権利や学力が
カリキュラムという問題の中に、すべて包括されていこうとしています。あくまでも
「川崎式で「生きる力」をつける」といった、非常にわかりにくい表記をして、一般市
民にわからないものにするのではなくて、なぜ権利というものをきちんと位置づけ
ないのでしょうか。さっき天笠委員から出ましたが、子どもの最善の利益を保障して
いくために、すべての項目が入ってくるのだと思うのです。教育を受ける子ども
たちの利益をどう保障していくのかを考えれば、「川崎式」の教育がきちんと位置
づいてくると思います。すべての項目は権利という視点から起こしていくことが
できると思いますので、私は議事録にきちんとそのことは残してほしいと思
います。

小島部会長 今最善の利益をベースにしてということですが、具体的な展開は、これでまずいとい

うような御意見ではないようです。そういう工夫もあり得るなと思います。

私は展開する事業の中で施策がかなり具体的に表現されていると思います。行政施策として展開するところですので、具体的にやる、やらないではなくて、例えば35人学級など人数や、こうやるつもりですというのはできるだけ避けるという方針でまとめていかれたらと思います。

重点施策1について、「川崎式」そのものも含め、その内容について、人権、最善の利益、学力の問題とか、いろいろ出ましたが、私は「川崎式」は残しておいていいのではないかと思います。そして川崎なりのやり方で「生きる力」をつけるという、意気込みがここにあるような気がするのです。それにかわるもの、いい表現があれば変えていくということもありますが、意気込みを示す表現、言葉によって我々はやる気になるし、行政も学校も責任が出てくるでしょう。例えば「生きる力」を育む」では、おもしろくなく、やる気もあまり出てこないと思います。だから何々式でなどとした方が、元気も責任も出てくると思います。ですから今のところは「川崎式」を残しておき、それにかわるベターな表現があれば、それに換えていくということがいいと思います。

背景・目的に「家庭教育」を入れ込むことがあってもいいと思います。そのところの工夫をお願いしたいと思います。

また、どのような観点で から並んでいる事業のメリハリつけければいいのかということも、議論になったと思います。この辺の整理を次回までにしていただきたいと思います。メリハリというのは、方針ですから人によって随分違うわけですが、行政の方針としてどうかというものを率直に出していただいた方がいいと思うのです。だから総花的ではなくて、山あり谷ありということで、我々はまた議論をしていくことを、やっていいと思います。

それでは次に入ります。「個性が輝く学校をつくる」です。

中島委員

部会長、資料「生きる力の形成」について、この後お触れになりますか。

小島部会長

それは関連して今やった方がよろしいでしょうか。これは考え方によっていろいろな意見が出てきます。我々の議論を深めたり、広げたりする参考、材料だと受け止めた方がいいと思いますが、事務局の方で例を挙げて説明してもらえませんか。

市川課長

「川崎式」ということは別にしまして、先ほど担当の方から御説明しましたが、川崎で子どもたちに「生きる力」を形成していくためには、学校教育の中で小学生期、中学生期の中で、あるいは日常的な教育活動の中で意欲態度の育成含めて学力の育成をやっていくことはどこの都市でも同様な取り組みをされていると思います。

ただ今回、このプランの中で「生きる力」といったときに、学校教育の領域だけでいいのかということ専門部会、策定委員の委員から御意見をいただいていた。それで順位性は別にして、子どもたちが「生きる力」をつけていくに当たって、小学校に入る前に、まず自分の子どもをどう育てて、子どもたちがどう育っていくのかを、親に知